

第3章 基本理念

1 基本的な考え方

スポーツは、競技としてだけでなく、体力・健康づくりや生きがいづくりといった側面も持ち合わせており、すべての人がそれぞれのライフステージに応じて、継続的にスポーツが行える環境づくりが求められています。一方、スポーツは「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」といったように、関わり方が多様化しています。そのため、個々の興味や関心、適性に応じた運動を選択することができ、また、安全かつ公正にスポーツを行うことができる環境が必要です。

本計画では、自らが身体を動かす「するスポーツ」、観戦などの「みるスポーツ」、そしてスポーツ指導やボランティア活動といった「ささえるスポーツ」に着目し、それぞれの観点から、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージや適性に応じて、様々な関わり方でスポーツに親しむことができるようにスポーツ施策を推進します。

(1) 「するスポーツ」の推進

市民が生涯にわたってスポーツに慣れ親しみ、心身の健康とスポーツの楽しさを体験できるように、ライフステージに応じて、障害等の特性にかかわらず、すべての人がスポーツや運動を行いやすい環境づくりや、スポーツへ参加のきっかけづくりを進めます。

スポーツの経験にかかわらず、誰もが気軽に行うことができるスポーツの環境を整えるとともに、スポーツ教室や大会等の情報提供を行います。

(2) 「みるスポーツ」の推進

トップアスリートが競技する姿は、見る者に夢と大きな感動を与えます。全国レベルの大会やイベントを開催し、優れた競技スポーツを観戦する機会を拡大し、スポーツに対する関心・意欲の向上を図ります。

各種生涯スポーツ大会を支援するとともに、身近なスポーツ活動の情報を発信し、地域の連帯感の向上、地域の活性化を促進します。

(3) 「ささえるスポーツ」の推進

スポーツに親しむ人、取り組もうとしている人をささえ、その活動を応援することも、スポーツの楽しさの一面です。スポーツの指導者、運営に関するスタッフ等の支援者を育成、活動の支援を行います。

気軽にスポーツ活動への支援ができるよう、応援がしやすい環境の整備や、地域におけるスポーツ活動、施設、イベント等に関する情報発信を進めます。

2 基本理念

本計画では、年齢や障害の有無などに関係なく、市民が各々のライフステージに応じて、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」スポーツに親しみ、「する」、「みる」、「ささえる」といった多様なスポーツとの関わりを通じて、地域の人々が繋がる活力のあるまちを実現します。

本計画の推進に取り組むにあたり、以下の基本理念を定めます。

**身近で多様なスポーツ活動を通じ
心身ともに健やかで活力に満ちたまちづくり**

3 基本方針

基本理念「身近で多様なスポーツ活動を通じ心身ともに健やかで活力に満ちたまちづくり」を実現するために、「ライフステージに応じたスポーツの推進」、「競技スポーツの推進と活動支援」、「スポーツ環境の整備・地域の活性化」の3つを基本方針とします。

基本方針1 ライフステージに応じたスポーツの推進

年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人がいつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツを楽しむことができる環境づくりが重要です。特に幼児期における運動能力の発達にとって大切なことは、できるだけたくさんの運動を経験することです。幼児期の集団遊び、特に異なる年齢の子ども同士で遊ぶことは、運動能力に大きな関わりを持つことから、子どもたちが安心して遊び、自由に運動できる場の充実・機会の提供が必要です。

子ども・若者世代においては、スポーツに対する意欲や関心が低く、スポーツや運動をするきっかけや機会を提供する必要があります。また、働きざかりの世代においては、仕事や子育て等による時間的制約が生じるといった課題があります。さらに、高齢者や、障害のある人にとっては、安全にスポーツを楽しむことができることが重要であり、ニーズに応じた支援体制を整備することが求められています。

すべての人がスポーツにふれあう機会を十分に持つことができ、継続的なスポーツ活動に取り組むことができるように、ライフステージに応じた支援方法を検討し、スポーツ環境を整備することが必要です。



[市民グラウンド・ゴルフ大会]

基本方針2 競技スポーツの推進と活動支援

本市にゆかりのあるスポーツ選手の活躍は、市民にとって感動を与えるとともに、スポーツに対する関心の向上や、活動に対する参加意欲の醸成につながります。活躍する選手を育てるためには、質の高い指導者を育成することや、競技団体の活性化により、本市における競技力の向上を図る必要があります。また、競技力の向上を図るためには、競技適性が高い選手を発掘することが重要です。

しかし、本市では少子高齢化が進行しており、競技人口が減少するとともに、指導者やスポーツ関係団体の構成員の高齢化が進んでいます。少子化や指導者、活動支援者の不足により、部活動やスポーツクラブが減少することは、子どもたちがスポーツを経験する機会を失うこととなります。

スポーツの指導者を育成し、活動団体の支援を充実することにより、その活動を活発にし、本市における競技力向上を図るとともに、人々がスポーツや運動に触れる機会を提供します。

基本方針3 スポーツ環境の整備・地域の活性化

市民が気軽にスポーツや運動を楽しむとともに、体を動かすことを習慣化するためには、身近なスポーツ施設の整備が重要です。

本市では、平成23年に「沼田川ファミリークラブ」が設立され、地域住民による自主的・主体的な運営により、市民のスポーツライフ充実と地域社会の活性化を目指してきましたが、その認知度は低く、総合型地域スポーツクラブをより多くの人々が活用できるように周知する必要があります。

一方で、本市に点在する公共スポーツ施設は、利用頻度がここ10年間で増加傾向にあります。多様化するスポーツニーズに応じて、施設整備や利便性を向上し、市民にとって、いつでも利用しやすい施設が必要です。

人々が日常のなかで気軽にスポーツを行うことができるように、地域におけるスポーツ施設の整備を進めるとともに、その利用者の利便性の向上や施設の効率的な利用を図り、市内のみならず、市外からの利用を促します。

また、本市におけるスポーツ大会の開催や合宿等の利用を支援・促進し、スポーツ活動やその施設等についての情報提供を行い、スポーツを通じた市内外の人々との交流を深め、地域の活性化を図ります。



[スポーツ少年団ロードレース大会]